



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3775 号 2017.7.15 発行

社会的弱者支援へ「ほっとかへんネットさんだ」発足 三田



神戸新聞 2017年7月15日

「ほっとかへんネットさんだ」の設立総会であいさつする各法人の代表ら＝市総合福祉保健センター

兵庫県三田市内で活動する社会福祉法人の連絡協議会「ほっとかへんネットさんだ」が14日、発足した。高齢者や障害者、子育て、介護など対象分野の枠を超え、市内にサービス拠点を置く15法人が全て参加。情報や課題を共有し、それぞれの特長を生かして地域への貢献を目指す。(山岸洋介)

社会福祉法人に公益性・非営利性の徹底や説明責任、地域社会への貢献を求めた改正社会福祉法が4月に施行されたのを受け、各地で同様の連絡協設立が進んでいる。三田でも県社会福祉協議会の後押しを受け、昨年7月から準備。県内17番目の発足となった。

市総合福祉保健センター（同市川除）であった設立総会には、約100人が参加。森哲男市長は「少子高齢化が進み、地域や家族のつながりが希薄になる中、福祉を取り巻く状況は激変した。知識と人材を生かし、さらに大きな役割を果たしてほしい」と祝辞を贈った。

会長には、発起人代表だった社会福祉法人・光耀会の岡本征理事長を選出。岡本氏は「法人同士の連携を強め、より地域に求められる存在を目指そう」とあいさつした。

続いて記念講演があり、県社協の岡地茂副部長が「社会福祉法人の改革と役割」について説明。約2年前にできた「ほっとかへんネット丹波」の沢村安由里会長は、連絡協の意義と公益的な取り組みを語った。

会場では20日まで、参加法人の紹介パネル展が開かれる。

映画 リリーさん主演で障害者の性 バリアフリーへの思い 毎日新聞 2017年7月15日

バリアフリー上映について話す熊篠慶彦さん(右)と、リリー・フランキーさん(左)、松本准平監督(中央)＝2017年7月13日、中嶋真希撮影

手足に障害がある男性と、境界性パーソナリティ障害の女性の恋愛を描いた映画「パーフェクト・レボリューション」(松本准平監督)が9月29日から公開される。障害者の性に対する理解を訴える活動をするNPO法人ノアール理事長の熊篠慶彦さん(47)の実話が基で、熊篠さんの友人であるリリー・



フランキーさんが主人公クマを演じる。公開に先駆けて13日、慶応義塾大学三田キャンパスでバリアフリー試写会を開催。トークイベントではリリーさんらが障害者にまつわる課題について意見交換した。【中嶋真希】

「身体障害者だって恋もするし、セックスもしたい。障害者はただの人間なんです」ー。「パーフェクト・レボリューション」は、車いす生活をしながら障害者の性への理解を訴えるクマと、境界性パーソナリティー障害の風俗嬢ミツの恋愛物語。周囲から偏見の目を向けられながらも、その壁を壊しながら突き進んでいく。

企画・原案の熊篠さんは、障害者の性に関する啓発活動のほかに、バリアフリーのラブホテル情報発信、体が不自由でもできるセックスを紹介するアダルトビデオ（AV）に出演するなどしてきた。約10年前に、熊篠さんの活動に賛同したリリーさんは、ノアールのイメージキャラクターを作成したり、イベントに出演するなどして応援。熊篠さんの恋愛が映画化されると決まり、リリーさんは二つ返事で映画出演を引き受けた。



障害者が見に来られるように

UDCastを使ってバリアフリー試写会が行われた。アプリは自分のスマートフォンにダウンロードできる
= 2017年7月13日、中嶋真希撮影

映画化で、熊篠さんが強く意識したのが、「障害者が劇場に見に来られるようにすること」。映画は、視覚障害者向けの音声ガイドや聴覚障害者向けの字幕を流すスマートフォンアプリの「UDCast」対応にした。この日は、同大文学部社会学専攻岡原正幸研究会の授業の一環として、UDCastを使ったバリアフリー試

写会を実施。学生のほかに、車いすユーザーら10人も参加し、上映後はリリーさん、熊篠さん、松本監督、岡原教授によるトークイベントも開かれた。

最初の数分は、視覚障害者向けの音声ガイドを聞きながら映像を見ずに鑑賞。次に、映画の音声消して、聴覚障害者向けの字幕を見ながら鑑賞した。その後は、音声ガイドか字幕かを各自自由に選択して、映画を楽しんだ。

学生からは「悲しい顔をしていると思った時に、音声ガイドは『おだやかな表情』と言っていたりして、良い意味でも悪い意味でも、解釈が一元的になる」という声が上がった。リリーさんや松本監督も「確かに、あれは複雑な表情だった」と議論に。リリーさんは「その前のシーンで小池栄子さんに髪を洗ってもらっているから、そのうれしさが邪魔して複雑な表情になったのかも」とちゃかしながら、「うれしそう、悲しそうという言い方だけでなく、甘酸っぱい顔とか、ぼやかしたほうが伝わるのかも」と提案した。熊篠さんは「(視覚障害者向けの)官能小説の朗読や、字幕付きのAVに出たことがある。今、AVを買う人は年配の人が多く、家族がいて大きな音では見られないので、字幕付きは反響が大きい」と言い、バリアフリーにすれば障害者だけでなく、多くの人に需要が広がると訴えた。

「トイレあるある」も

トークでは、トイレ問題も議論に。リリーさんは「バリアフリーのお店うんぬんより、まずはトイレだよね。店に段差がなくても、トイレが狭いと意味がない。だから、(熊篠さんは)極力水分を取らないようにしている」と発言。誰でも使いやすいとされる多機能トイレであっても、「座ってから『鍵閉めてない』と気づいた時の、あの鍵の遠さね」とリリーさんが指摘すると、「多機能トイレの水洗ボタンの位置が遠いんですよ。健常者でも届かないことがある」と熊篠さん。付き合いの長いリリーさんと熊篠さんだからこそ気づくトイレの課題に、参加者はうなずいたり、はっとした表情を見せたりしていた。

「一人で過ごすシーンがリアル」

試写会には、自叙伝「風歩」(講談社)の著者で、モデル活動もしている森山風歩さんの姿もあった。進行性筋ジストロフィー症で、車いすで生活している。映画には、エキスト

ラとして参加した。



熊篠慶彦さん（左）と、森山風歩さん＝2017年7月13日、中嶋真希撮影

「私自身は、『障害者だってただの人間』と思っているから、障害者のことを知ってほしい、社会の意識を変えてほしいという気持ちはないけど」と前置きした上で、「熊篠さんがやってきた活動は、大きな意義がある。映画では、『障害者は性欲がないと誤解される』とか、普段熊篠さんが言っていることを伝えてくれている」と評価する。

「映画の中で、クマが一人で過ごすシーンはとてもリアル。車いすから落ちたり、どれも熊篠さん

んに本当に起きたことだから。普段の生活で、どんなバリアーがあるのか映画を見ているとわかるはず。熊篠さんを知らない人が見たら、どんなふうと思うか、公開が楽しみ」と期待していた。

農福連携モデルに 県とNPOが仲介 富士町

佐賀新聞 2017年07月15日

ハウレンソウの袋詰めをする福祉事業所の利用者ら＝佐賀市富士町

■福祉事業所が担い手、安定収入の確保目指す

福祉事業所で働く障害者らが農業の担い手にもなる「農福連携」を広げようと、NPO法人や佐賀県などが佐賀市富士町でモデルづくりを進めている。事業所と農家との契約を仲介し、11日は事業所の利用者がハウレンソウの袋詰めを手伝った。農業の労働力不足の改善と、事業所利用者のやりがいづくりや安定的な収入の確保を目指す。



目指す。

農福連携は国が推進し、県内でも先行して取り組んでいる事例はあるが、需要の掘り起こしが課題になっている。今回は佐賀市のNPO法人「佐賀中部障がい者ふくしネット」に加え、行政や農協の関係者の仲介で、市内の就労継続支援A型事業所「Relife（リライフ）」が富士町の農家の作業を請け負った。

施設利用者4人は11日、山崎吉朗さん（45）の農作業場で袋詰めをした。収穫されたハウレンソウの下草を取り除いて、サイズを測ってより分けた。「うまいですね」と声を掛けられると、より熱がこもった様子で作業台に向かっていった。

山崎さんは「高齢化が進み、親も以前ほどは仕事に入れなくなった」と人手不足に悩んでおり、耕作面積を維持するための「助っ人」を歓迎していた。

Relife管理者の三根真奈美さん（41）は「普段とは異なる環境で仕事することで社会性が高まるし、気分の切り替えにもなる」と、新たな現場への期待を寄せていた。

作業は週2回程度から始め、習熟の度合いに応じて回数を増やす。近くのトマト農家での作業も加え、当面は11月ごろまで続ける。

ふくしネットの藤戸小百合さん（40）は「別の農家や福祉事業所にも取り組みを広げ、スケジュール管理をして通年で作業ができるようになれば」と思い描く。

犯罪被害 無理心中の遺児にも給付金 18歳未満への支援拡充へ

東京新聞 2017年7月14日

犯罪被害給付制度の見直しを議論してきた警察庁の有識者検討会は十四日、原則不支給

としている親族間犯罪で、十八歳未満の遺児に支給を認める特例を設けるなど、支援を拡充する提言をまとめた。幼い遺児への増額や重傷病者の医療費負担の軽減も図る。警察庁は今後、国家公安委員会規則などを改正し、来年度からの実施を目指す。

警察庁によると、親族間犯罪の特例では、無理心中に巻き込まれた子どもらを想定。父親が母親を殺害し自殺を図ったが、死にきれずに逮捕された場合、現行では親族という理由で遺児に遺族給付金が支給されない。

提言ではこれを、子どもが母親側の親族に引き取られるなど、遺族給付金が加害者の利益にならないと判断されれば、十八歳未満の遺児に支給できるようにする。

一方、幼い遺児への遺族給付金の増額は八歳未満が対象になる。現行は被害者の収入を基準に、犯罪被害の発生から十年間分を支給額としているが、これを超えても遺児が自立できる十八歳になる年数分の支給額を増やす。

警察庁の試算では、月収三十二万円の父親（35）が犯罪被害に遭い、母親（35）と第一子（6つ）、第二子（3つ）が残された場合、現行では遺族三人に十年間分の約千六百九十五万円を支給。提言では、これに第一子と第二子が十八歳になるまでの年数分を加算した約二千三百四十九万円に増額となる。

他にも離婚調停中の夫婦や暴力で支配関係にある親子など、親族関係が事実上破綻している場合は、親族間犯罪でも全額を支給。児童虐待とドメスティックバイオレンス（DV）に限っていた親族間犯罪での支給対象の枠を大幅に広げる。

重傷病給付金は、支給期間を一年から三年に延長。被害者がいったん自己負担した医療費は減額の理由がない場合、まず申請に基づいて三分の一までを仮支給し、後に全額支給していた制度を、治療費をその都度支給できる仕組みにする。

二〇一六年四月に支援策拡充などを柱とした第三次犯罪被害者等基本計画が閣議決定され、警察庁の有識者検討会が今年四月から話し合っていた。

<犯罪被害給付制度> 過失を除く殺人や傷害などの事件に巻き込まれた被害者や遺族を支援するため、国が給付金を支払う制度。1981年に始まり、地下鉄サリン事件などを契機に拡充されてきた。遺族が対象の遺族給付金、負傷した被害者が対象の重傷病給付金、障害が残った場合に対象となる障害給付金がある。被害者が犯罪行為を誘発した場合などには支給されないことがある。申請先は居住地のある都道府県公安委員会。警察庁によると、2016年度の支給は390人に約8億8200万円だった。

犯罪被害給付制度見直しの提言

(警察庁の有識者検討会)

| | 現行 | 提言 |
|-----------|-------------------|----------------------------|
| 親族間犯罪 | 児童虐待とDVなどを除き原則不支給 | 18歳未満は特例措置で支給、親族関係破綻なら全額支給 |
| 8歳未満の遺児支援 | 10年間分を支給 | 10年間分を超えて18歳になるまでの年数分増額 |
| 重傷病者支援 | 支給は1年、上限は120万円 | 支給を3年に延長、上限は120万円 |
| 医療負担支援 | 申請時に3分の1を仮支給し後に全額 | 申請時に全額支給 |

論点 「自殺大国」からの脱却

毎日新聞 2017年7月14日

<オピニオン opinion>

日本の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は主要7カ国（G7）中、最多の18.5（2015年現在）だ。26年までに他国並みの13以下に下げることを目指す厚生労働省の「改正自殺総合対策大綱」の素案が6月公表された。自殺対策基本法が06年10月に施行されてから間もなく11年。「自殺大国」から脱却するにはいま何が必要なのか。【聞き手・玉木達也】

地域特性に応じた対策必要 本橋豊・自殺総合対策推進センター長

先進国の中で日本の自殺率が高い原因について、昔なら「うつ病の有病率（ある時点で病気にかかっている人の割合）の高さ」や「医療制度の違い」によって説明されたかもし

れない。だが、うつ状態になる原因は複数あり、それぞれが複合的に重なり合っとうつ病を発症することが分かってきた。つまり、うつ状態を招く生きづらさの要因と、それへの対策が異なっていることが各国の自殺率の差になっていると考えられる。

効果的な対策を実施するためには、自殺の実態をしっかりと把握する必要がある。自殺総合対策推進センターが取り組んでいるのは、全国の全約1700市町村ごとに自殺の実態を調査・分析し、それぞれに必要な対策を示すことだ。調査・分析では、警察庁の自殺統計や総務省の国勢調査などの公的データを20以上活用し、各市町村の自殺の特徴を浮き彫りにしようとしている。

例えば、無職男性の自殺が多い自治体がある一方、大学生ら若者の自殺が目立つところや、主婦ら若い女性の自殺が少なくなかったり、高齢者の割合が高かったりする地域があるなど、市町村によって自殺の実態はかなり違う。これまでの対策では全国で同じような啓発活動や相談事業などが実施されてきた。しかし、地域の実態に即していないため効果が乏しくなりやすい。無職男性の自殺が多い市町村には基本的な政策に加えて、無職者や失業者への対策を地域向けの施策として提示していく。

昨年4月に施行された改正自殺対策基本法は、自治体に自殺対策計画の策定を義務づけている。各都道府県は今年度中に、各市町村は来年度中に対策計画を作る予定だ。改正法施行時に設立された私たちのセンターは、各市町村の自殺実態を可視化することが重大な仕事だ。今夏、調査・分析結果に基づく対策を各自治体に提示し、計画作りを支援する。

各市町村で自殺に追い込まれようとしている人々の特徴をつかみ、その人たちを救うためにできることを優先して対策を取っていけば、自殺率を下げることに繋がっていくと思う。特に大都市では、地域によって自殺者の特性に違いがあり、きめ細かく計画を作る必要があるので、なるべく地域ごとに分けて対策を自治体に示したいと思っている。

対策充実の必要性とともに、気になるのは日本人の国民性だ。日本は社会保障の制度面などは他国に比べてもかなり整備されている。一方、自力で生活できない人を支援する人手が多いかという点、必ずしもそうではないように思う。「自力で生活できない人を政府が助ける必要はない」という質問項目に日本人の4割近くが「はい」と答え、先進国の中で最も高かったという調査データがある。

日本では「自己責任」論が強く、失敗した人や困っている人を助ける気持ちが弱いといえるかもしれない。もちろん、これは科学的なデータなどをもっと精査する必要があり、軽々に結論づけられない話だ。ただし、対策を進める過程で多くの人が「自殺問題はひとつごとではない」と知ることが大切だと思う。

多様な問題、解決の枠組みを 清水康之・NPO法人「自殺対策支援センター ライフリンク」代表

世の中が多様化し、価値観や暮らし方が変わったことで、介護や貧困、過労、虐待、いじめなど現場で起きるさまざまな問題は複合的になっている。このため、既存の枠組みでは対応できない。最も深刻な結果として起きるのが「自殺」だ。だから、自殺に対応できるような社会の仕組みや地域のネットワークができれば、他の課題にも対応できるはずだ。

まず、これまで問題に個別に対処してきた地域の支援機関や専門家の連携を図ることが重要だ。当事者や現場が抱える問題の組み合わせに応じる形で再編成するのだ。しかし、連携は自然発生的に生まれるものではない。誰かが音頭を取る必要があり、旗振り役は市民に近い市町村の首長が適任だ。首長が「住民の命を守る」ことを原点に必要な連携を図り、支援策を連動させる。その重要性を首長に知ってもらうため、全国各地でトップセミナーを開いている。

セミナーは厚生労働省と開催地の都道府県、ライフリンクの3者で共催し、昨年9月の長野県を皮切りとして、今年度までに全47都道府県で開催する予定だ。セミナーでは、ライフリンクが実施した「自殺実態1000人調査」を基に「自殺の危機経路」の事例を具体的に説明する。失業者の場合、失業から生活苦、多重債務状態に陥り、うつ状態になって自殺に至るケースが多い、などだ。自殺の要因は複数あり、「関連団体とのネットワー

クの強化」など自殺対策の推進モデルを紹介している。

セミナーに参加した首長からの反応は想像以上にいい。こちらが期待していた通り「自ら旗振り役を率先してやりたい」と答える人も多い。首長は自殺対策をやりたくないのではなく、実情を知らなかったり、やり方が分からなかったりするだけではないか。住民の身に何が起きていて、どうすればいいのかという情報を首長に届けば、多くは動き出してくれる。

複合化した課題を解決するためには、それに対応できる仕組みが必要だと感じている首長は多い。自殺対策を切り口にして地域の連携を深めることが、そうした仕組みを作る効率的かつ効果的な方法だと首長に理解してもらうのだ。

ライフリンクと自殺対策協定を結んだ東京都足立区では、まず自殺の実態を分析し、「つなぎ役」の専任職員を配置して、法律相談機関や福祉事務所、保健センターなどの専門相談窓口や関係機関を連携していった。一つの部署にまかせきりにするのではなく、現場本位で（物的・人的資源、情報など）あらゆる社会資源を必要に応じて総動員する。その際に首長がリーダーシップを発揮し、うまくいっている。このような取り組みを全国で実施できれば、自殺率は確実に下がっていくだろう。

2006年10月の自殺対策基本法施行で最も変わったのは自殺について「語るようになった」ことだ。それまで行政では、自殺問題といえば個人の問題で「腫れ物にさわる」ような感じだった。自殺は社会的に追い詰められた末の死と認識され、自殺対策は「生きる（ことへの）支援」と理解されるようになった。この流れを更に加速させなければならない。

効率より「人の気持ち」大切 尾辻秀久・参院議員

自殺対策は命に直接、かかわる問題だ。党利党略に絡めるような話ではない。実際、これまでも超党派で取り組んできたし、今後もそうしなければならない。命を大切にすることは政治の原点であり、一番大事なことだ。

私は鹿児島県議会議員の頃から「虫の目」を意識してきた。虫のように地面をはいづくような目線で、光が当たっていないところを見つけ、そこに光を当てる。自殺に追い込まれようとしている人は最も光を当てなければならない存在だ。

政治家の重要な仕事の一つは、国が進めようとしている施策を地元の首長に説明する機会を作り、地域の実情に合うものにしていくことだ。自殺問題では2015年2月、私が会長を務める「自殺対策を推進する議員の会」などが主催し、私の地元である鹿児島県で「いのち支える地域自殺対策」研修会を開いた。県内市町村の約7割の首長や副首長が参加した。

市町村の役所の担当者が自殺対策の推進を「頑張ろう」と思っても、他にもやらなければならない仕事があり、なかなかうまくいかない時もあるはずだ。研修会は、国が取り組んでいる自殺対策を首長に知ってもらうだけではない。研修会を通じ、首長が自殺問題の先頭に立つ姿を見せることで、苦勞している担当者を励ましてあげてほしいという狙いがあった。同様の研修会が翌年からトップセミナーとして、厚生労働省と「ライフリンク」などが主催する形で、全国で開催されるようになった。

鹿児島県には離島が多い。都会から見れば、わずかな数の人しか住んでいない。例えば、都会にマンションを建て、そこに島民全員を移住させた方が離島の社会資本の整備などを考えると効率がいいだろう。しかし、私は絶対にそんなことをしてはいけないと思っている。生まれ育った場所で過ごしたいと願う人のため、それが離島であっても、学校を作り、港を作り、電気がつくようにする。とても効率が悪いことかもしれないが、私はそれをすることが政治だと考えている。

戦後、「効率優先」をずっと進めてきた結果、気がつくところの日本は生き心地の悪い社会になり、「自殺大国」といわれるほど自殺者が多い国になってしまった。効率が良くなり、経済的に豊かになったと自慢をしても、精神的には決していい状態ではなく、胸を張れるものではない。効率にとらわれず、「人の気持ち」を考える姿勢が自殺対策では極めて重要

ではないか。

最後に、自殺問題を語る上で忘れてはいけない政治家がいることを伝えたい。06年5月、自らがんに侵されていることを国会で告白し、自殺対策基本法とがん対策基本法の成立を後押しした参院議員の山本孝史さん（07年12月死去、当時58歳）だ。

山本さんは民主党（当時）に所属し、私は厚生労働分野の政策で「けんか」もしたが、自殺やがんの問題では協力して取り組んだ。自殺対策など「いのちの問題」をライフワークにしていた山本さん。彼の遺志を引き継ぎたいという思いも私にはある。

子ども、若者らに重点

自殺総合対策大綱は自殺対策基本法に基づいて政府が実施する対策の指針。改正素案は「年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている」と現状を認識し、生きることへの「包括的な支援」として対策を進めることなどを基本方針に掲げている。当面の重点施策には、地域レベルの実践的な取り組みに対する支援の強化や、子ども・若者の自殺や、長時間労働や過労など「勤務問題による自殺」への対策の推進を挙げている。

ご意見、ご感想をお寄せください。〒100-8051 毎日新聞「オピニオン」係
opinion@mainichi.co.jp

■人物略歴 もとはし・ゆたか

1954年生まれ。東京医科歯科大学大学院博士課程修了。秋田大医学部教授、京都府立医科大特任教授などを経て2016年から現職。著書に「自殺が減ったまち」（岩波書店）など。

■人物略歴 しみず・やすゆき

1972年生まれ。国際基督教大卒。NHKで自死遺児の番組を制作。退職した2004年に「ライフリンク」を設立。自殺対策基本法の成立や改正に貢献する活動をした。

■人物略歴 おつじ・ひでひさ

1940年生まれ。防衛大中退、東京大中退。89年に参院議員に初当選し、現在、連続5期目。自民党所属。厚生労働相などを歴任。超党派議員連盟「自殺対策を推進する議員の会」の会長。

介護事業ほくおう破産 負債43億円 福岡の業者に譲渡

北海道新聞 2017年7月14日

介護施設運営のほくおうサービス（札幌）などグループ5社は14日午前、札幌地裁に自己破産を申請し、財産の保全命令を受けた。破産申立代理人の弁護士によると、連結の負債総額は約43億3千万円。5社と運営する全24施設は、福岡を拠点に介護施設を運営する創生事業団（福岡）に引き継ぎ、利用者や従業員の雇用に影響はないという。

破産申請したのは、ほくおうサービスのほか、福祉用具販売のほくおうケアサービス（札幌）、高齢者住宅運営の福寿草（帯広）、施設利用者に食事を提供するほっとキッチン（江別）、4社を傘下に持つほくおうホールディングス（札幌）。

うつの母に「笑える」5千通 童話作家の体験映画に 神戸新聞 2017年7月15日

童話作家の脇谷みどりさん（63）＝兵庫県西宮市＝は、大分県の実家で暮らす母がうつ病になったとき、重度の障害のある娘がいるため、そばで支えることができなかった。自殺願望を抱える母を「死なせてなるものか」と思い付いたのが、「くすつと笑える」はがきを送ることだった。13年間1日も欠かさず送り続け、その数は約5千枚になった。体験を基にした映画「キセキの葉書」が完成し、フレンテホール（西宮市池田町）で17日、上映会が開かれる。（土井秀人）

脇谷さんの著書「希望のスイッチは、くすつ」（鳳書院）が原作で、女優鈴木紗理奈さん（40）が主演を務める。西宮の上映会の後、東京、大阪、名古屋など全国公開される。

脇谷さんの母マスさん（89）は1996年、うつ病となり、認知症も発症。自殺願望が強くなるマスさんに、脇谷さんの父はうろたえた。だが、脇谷さんの娘かのこさん（35）は脳性まひのため寝たきりで、24時間介護が必要。母の暮らす町には専門病院がないこともあり、戻ることができなかった。脇谷さんは「母と娘、どちらかの命を取るか突き付けられているようだった」と振り返る。

映画の原作となった著作を手にする脇谷みどりさん＝西宮市池田町
考え抜いた末、思い付いたのが、「笑える」はがきを送ることだった。笑うことはうつにもいいとニュースで知った。「物書きが、たった一人の母を笑わせられないのかという意地があった。毎日毎日、どうやって笑わせるか。はがき1枚の勝負だった」

日常の中にあつた面白いことに絵を添えて、はがきを送り続けた。ネタがなくなると七転八倒。それでも、心の支えになっていることをやめると症状が悪化することを知り「母が私が死ぬまで続けると決めた」。母は4年目にはうつから回復したが、はがきは2008年に両親が同じ集合住宅に引っ越してくるまで送り続けた。脇谷さんは「娘がいたからできたこと。どうしようもないことはあるけど、残されたものを200%輝かせるよう生きてきた。工夫すれば、どんな状況でも愛情は伝えられる」と話す。

上映会は脇谷さんがパーソナリティーを務める西宮市のコミュニティー放送・さくらFMが企画。午後4時、同6時半からのチケットがあり、1200円（席を使わない幼児は無料）。さくらFM TEL 0798・37・5512



笑いを誘い口演100回 沼田「金剛院友引寄席」

東京新聞 2017年7月15日

目の前の落語家の口演に本堂に笑い声がひろがる＝沼田市で

沼田市坊新田町の金剛院（伊藤亮朝住職）が開いてきた「金剛院友引寄席」が、九日に百回を迎え、寺の本堂に常連の落語好きら約百人が集まった。

寄席の出囃子（でばやし）が流れ、友引寄席に最多の二十六回出演の真打ち、林家たけ平さんと、高崎市出身でぐんま観光特使の二つ目、林家つる子さんが高座を務めた。

たけ平さんは、江戸時代中期に実在した名歌舞伎役者の芸の苦労を描いた人情噺（にんじょうばなし）「中村仲蔵」をたっぷりと聴かせて聴衆を引き込み、笑いと涙を誘った。

同寺では、檀家（だんか）や地域住民に寺を訪れてもらおうと、二〇〇九年から木戸銭（入場料）無料の寄席を始めた。出演するのは伊藤住職が寛永寺（東京都台東区）での修行時代に親交を結んだ落語家ら。利根沼田地区の老人保健施設、小、中、高等学校でも、出前寄席を開いている。

寺に募金箱を置き、来場者が入れた募金を一〇年から毎年、市社会福祉協議会へ寄付している。昨年十二月までの寄付総額は百十一万六千六百三円に上る。伊藤住職は「友引寄席百回は通過点。出演した若手の落語家さんが、将来『笑点』の大喜利メンバーになるかも」と期待を寄せる。次回の友引寄席は九月三日午後二時から本堂で。柳家小傳（でん）次さんと林家木りんさんが出演する。問い合わせは、金剛院＝電 0278（22）3469＝へ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

